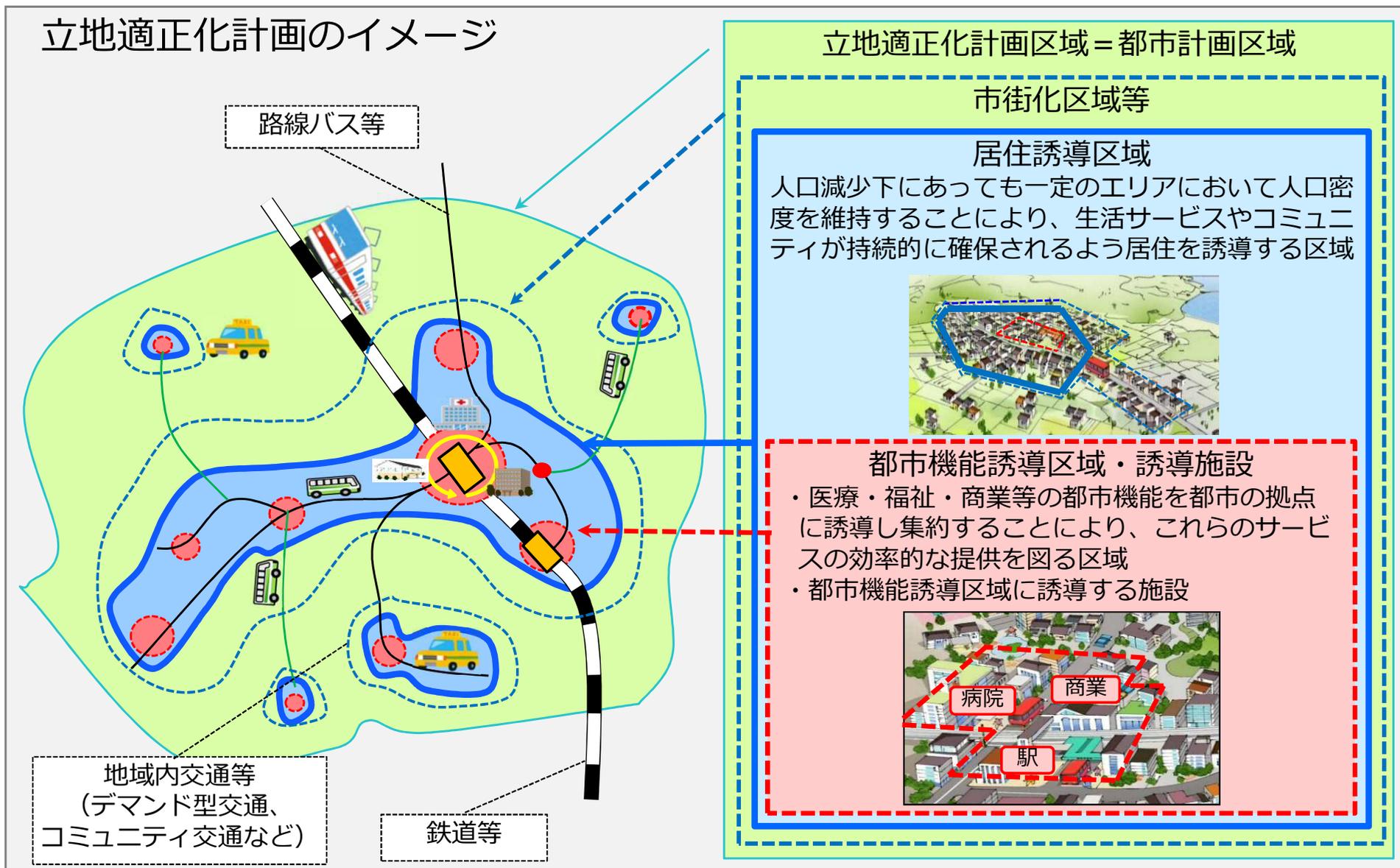


本日の議事について

1 前回のおさらい

◎ 立地適正化計画の概要



1 前回のおさらい

設定項目

計画区域、計画期間、基本的な方針等以外に・・・

光市設定済

誘導区域

光市未設定

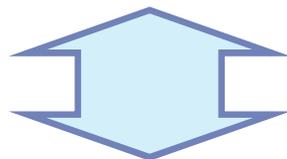
①都市機能誘導区域

医療、福祉、商業等の都市機能を誘導し、維持・集積するエリア

②居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリア

2つの区域を設定済み 光駅周辺～島田市
市役所周辺



令和2年9月の法改正により義務化

③誘導施設

都市機能誘導区域内に誘導する施設を設定

光市設定済

④誘導施策

各エリアに都市機能や居住を誘導するための施策

都市機能誘導施策は設定済
居住誘導施策は未設定

⑤防災指針

誘導区域内における災害リスクへの対応方策を設定

光市未設定

2 本日の議事について

議事 1

光市の防災の現状について

立地適正化計画における防災指針の位置付けと設定方針について説明するとともに、光市のハザード情報と都市施設の現状について説明



協議内容・協議の視点

- ・ 防災指針の設定方針における不明点
- ・ 説明した内容以外に考慮するハザード情報や都市の現状について

議事 2

居住誘導区域ベースエリアの検討について

居住誘導区域を設定する上で、検討のベースとなるエリアを設定したため、その過程及びベースエリア（案）を説明



- ・ ベースエリアを設定した条件について、事務局案の条件設定要件の過不足及び不明点について

